

ショーペンハウアーの根拠律論

—そのクルージュスとの比較—

河村克俊

はじめに

「充足根拠律」を認識と存在の第一原理と認め、これについて徹底した省察を行うことから、若きショーペンハウアーは自らの哲学的思索をはじめている。そして、近代に至ってライプニッツが改めて主題化するこの根本原理が、学位論文のテーマとなった¹⁾。では、ショーペンハウアーの思索が最初に向かった「充足根拠律」とは何なのか。さしあたりそれは、「無からは何も生じない。すべてのものは存在することの根拠をもつ」、という簡素な命題によって示すことができるだろう²⁾。すべての出来事に、あらゆる存在者に、それが生じた理由、いま現在ここにある理由が、必ずある、ということがこの命題は意味している。このように解された充足根拠律は、ものの在ること、生じることの原理として、また在るものをそのものとして認識するための根拠として、哲学的反省の始源に置かれるに相応しい原理である。ショーペンハウアー自身の言葉によれば、充足根拠律は、「あらゆる学問の基盤である」(vW § 4, S. 6)。

表題から読み取れるように、学位論文でショーペンハウアーは、充足根拠律のうちに四つの種類を分けている。すなわち、生成の充足根拠律、認識の充足根拠律、存在の充足根拠律、そして行為の充足根拠律である。そして、この四種が、あらゆる事象に対する人間の意識作用の根底にあって、それぞれの客体を結びつけ、組織化し、一つのシステムへと収斂させる — このようにショーペンハウアーは考えている。この充足根拠の「四つの種類」については、学位論文の第二章で、プラトンから自身の同時代に至る西洋哲学史を回顧するに際して、アリストテレスがこの原理を四つの種類に分けていることに触れているが³⁾、それ以外の

1) Arthur Schopenhauer, *Ueber die vierfache Wurzel des Satzes vom zureichenden Grunde. Eine philosophische Abhandlung* (vW), Rudolfstadt 1813, in: Paul Deussen (Hrsg.), *Arthur Schopenhauer Sämtliche Werke* Bd. III, München 1912. なお、本書には以下の邦訳があり、本稿執筆に際して参照させて頂いた。鎌田康男、齋藤智志、高橋陽一郎、白木悦生訳著『ショーペンハウアー哲学の再構築 『充足根拠律の四方向に分岐した根について』(第一版)訳解』法政大学出版局2000年。

2) ショーペンハウアー自身は、以下の表現を引用している、「何ものも、それがなぜ存在しないのではなくむしろ存在するのかという理由なしには、存在しない Nihil est sine ratione cur potius sit quam non sit」(vW § 5, S. 7)。

3) 「根拠には四種類のものがある。その第一はものが何であるか〔本質〕に関わり、第二はそのものが実際にあること〔実質〕に関わり、第三はものの最初のきっかけ〔起動〕に関わり、第四はものが何のためにあるか〔目的〕に関わる」(vW § 6, S. 9)。翻訳ならびに解釈は、註1. で言及した邦訳に従っている。ショー

思想家についての言及では、「四つ」の区分はみられない。近代以降の哲学史については、先に触れたライプニッツがこの原理のうちに「認識根拠」と「作用因」を明確に区別する旨が述べられているだけで、「四つ」の区分はみられない。近代以降、充足根拠律を自らに先立って四種に区分する事例はみられない、というのがこの歴史的回顧の結論である。

しかし、これまでに複数の哲学史家が指摘するように、近代以降に限っても、充足根拠律を四種に区分するのはショーペンハウアーではなかった。カッシーラーが指摘するように、十八世紀ドイツの思想家 Chr.A. クルージウスが、この原理を四種に区別しており、その区分がその後の思想界に受容され、二十世紀に至るまで維持されている⁴⁾。ではなぜ、ショーペンハウアーはクルージウスに言及しなかったのだろうか。同書の第二章十一節で「ヴォルフとカントの間の哲学者たち」というタイトルのもとに、A.G. バウムガルテン、ランベルト、プラットナー、ライマルスといった、現代では必ずしも主要な哲学者のリストに入らない人々を取り上げ、それぞれの充足根拠律解釈に触れていることを考え合わせると、クルージウスへの言及の無いことが一層不思議に思われる⁵⁾。本稿では、ショーペンハウアーの根拠律論と、クルージウスの根拠律解釈を比較し、どのような点で両者が一致するのか、また異なるのかについて考察したうえで、改めて先の問いについて考えたい。まず第一節で学位論文にみられるショーペンハウアーの根拠律論を確認し、第二節でクルージウスの充足根拠律解釈をみる。そのうえで、第三節では両者の解釈の一致する点と差異を明らかにし、最後に先の問いに答えることにする。

I. ショーペンハウアーの充足根拠律解釈

「世界は私の表象である」⁶⁾ という簡素なテーゼに示されるショーペンハウアー哲学の根本思想は、学位論文のうちに既に胚胎されている。では、ここに示されている表象とは何

ベンハウアーによる充足根拠律の「四」分割について、その淵源となっているのは恐らくこのアリストテレスの「四種類」の分割である。これは一般に、形相因 *εἶδος*、質料因 *ἕλη*、作用因 *ἀρχὴ τῆς κινήσεως*、目的因 *τέλος* と名付けられた、存在するものを存在するものたらしめている四原因である。例えば、あるのこぎりが木を小さく切り砕いたとき、その原因として、1. 鋭利な多数の刃（形相因）、2. まきを作るため（目的因）、3. 鉄でできていること（質料因）、4. 職人がこののこぎりをひいたこと（動力因）をあげることができる。以下を参照。vgl. J. Hübner, Artikel „Ursache/Wirkung (...causa/effectus)“ in: *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, hrsg. von J. Ritter u.a., Bd. 11, Basel 2001, Sp. 377 - 412, insbes. 378 - 379.

4) Ernst Cassirer, *Das Erkenntnisproblem in der Philosophie und Wissenschaft der neueren Zeit. Zweiter Band*, 1. Aufl. 1907 Berlin, in: *E. Cassirer Gesammelte Werke*, Hamburger Ausgabe, hrsg. von B. Recki, Bd. 3. Text u. Anm. von D. Vogel, Hamburg 1999, S. 461.

5) カントは、前批判期の著書で充足根拠律を主題化するに際して、以下のようにクルージウスを評価している。「命題9 決定根拠律、通俗的には充足根拠律を困難にするように思えるもろもろの難点を列挙し、それらを除去すること。[…] この原理の批判者の旗頭で、すべての人の中でただ一人その役割を果たしうるとみなしてよいのは、明敏で尊敬すべきクルージウスただ一人である」Immanuel Kant, *Principiorum primorum cognitionis metaphysicae nova dilucidatio*, Königsberg 1755, in: *Immanuel Kant Werke in sechs Bänden*, hrsg. von W. Weischedel, Darmstadt 2005 (1960), Bd. I. S. 444f. 翻訳に際しては山本道雄氏の翻訳を参照させていただいた、カント『形而上学的認識の第一根拠』（カント全集2、岩波書店2000年、197～198ページ）。

6) Arthur Schopenhauer, *Die Welt als Wille und Vorstellung*, Leipzig 1844 (1819), in: *A. Schopenhauer Sämtliche Werke*, hrsg. von W. Löhneysen, Bd. 1. Darmstadt 1968, § 1. S. 31.

なのか。ショーペンハウアーが複数のテキストで述べる表象 *Vorstellung* とは、意識の活動性が自らのはたらきによって、前に *vor*、立てる *stellen* ものである、とさしあたり説明することができるだろう。学位論文でショーペンハウアーはこの点を含む認識の基本構造について、以下のように述べている。「私たちの意識は、それが感性、悟性、理性として現われる限りにおいて、主観と客観に分かれる。そして、それ以外の何ものも含まない。主観にとって客観であることと、私たちの表象であることは、同じである。私たちのすべての表象は、主観にとっての客観であり、主観にとってのあらゆる客観は、私たちの表象である」(vW § 16, S. 18)。私たちが客観として、私たちに対して在るものとして認めるのは、意識の活動が「前に」「立てる」ものに他ならない、というのがここでの主旨である。また意識の活動が感性、悟性そして理性として顕現するという解釈には、当時支配的であった認識論が透けて見える。では、主観にとっての客観ではないような客観、主観との関係性を離れたところに想定される客観については、どのように考えるのか。ショーペンハウアーによれば、「自存するものや独立するもの、また単独のものや脈絡から切り離されたものは、私たちの客観にはなりえない。そうではなくて、私たちのすべての表象は、合法的で、その形式からみてア・プリオリに規定可能な結びつきのうちにある。この結びつきは、一般的に充足根拠律が提示する事物の関係である」(vW § 16, S. 18)。

自存するもの、独立するものとは、主観との関係性のうちになく、この関係性から独立するものであり、単独のもの、脈絡から切り離されたものとは、法則にしたがった連鎖のうちにはないものを意味するだろう。換言すれば、主観の活動性との関係のうちにはないもの、合法的な事象連鎖のうちにはないものは、私たちにとっての客観となることができない、ということである。これはまた逆に言えば、主観との関係性の中にあるもの、法則に適った事象連鎖の脈絡の中にあるものだけが、私たちにとっての客観となることを意味している。したがって、主観との関係の中にあるもの、意識活動が「前に」「立てるもの」だけが客観となり、主観から独立自存すると考えられるもの、意識の活動に外在するものは、私たちにとっての客観とはならず、したがってまた客観の総体である「世界」から排除されるわけである。

ここで事象相互を合法的な関係のうちにもたらし、客観を主観に結びつける役割を担うのが、充足根拠律である。そして、この充足根拠律が四つの種類に分けられる。すなわち、生成の充足根拠律、認識の充足根拠律、存在の充足根拠律、そして行為の充足根拠律である。以下では、それぞれの根拠律について簡潔にみることにしたい。

1) 生成の充足根拠律

充足根拠律の第一の種類についてショーペンハウアーは、以下のように述べている。「私たちが経験と名付けるあらゆる総体表象のうちに含まれているすべての諸表象は、充足根拠律によって、それぞれ別の表象と結合されている」(vW § 23, S. 30)。第一種の充足根

拠律は、表象相互を結びつけ、結合することで、経験を構成する。この、「因果律 Gesetz der Kausalität」とも呼ばれる根拠律が、経験の基層に位置し、個々の事象を結合することで事象連鎖を生み出しているわけだ。また、このようにして産み出された事象連鎖こそ、私たちが経験と名付けるものに他ならない。この根拠律を説明するにあたってショーペンハウアーは、物体の燃焼を例としてとりあげている。そして、燃焼を準備する状態として、1) 酸素に対する親和性、2) 酸素との接触、3) 一定の温度、をあげる。そして、この三つの要素からなる状態が、物体の燃焼の条件とみなされる。特筆すべきは、このうちの一つの要素が原因ではなく、この三要素の揃った状態が原因と考えられていることである。「因果律は二つの状態の関係であり、状態の一方が原因で他方が結果であり、両者の前後関係が因果的継起である」(vW § 23, S. 31)。ここではある状態が別の状態に続くことに、因果律が認められているわけだ。そして、そのことが明確にわかるのが、何らかの変化に遭遇するときである。あるものが発火し、燃焼するとき、因果的継起は確かに明瞭に意識される。

2) 認識の充足根拠律

なぜあることが生じたのか、なぜこのものは今まさにあるようなし方で存在し、別様の仕方で存在するのではないのか、ということを理解させてくれる原理が、認識の充足根拠律である。ショーペンハウアーによれば、認識とはある種の判断であり、それが真であるためには、何らかの根拠がなければならない。そして認識の充足根拠とは、なぜあるものが存在しないのではなくむしろ存在するのか、なぜこのものは別様にではなくまさに今あるような仕方で存在するのか、という問いへの答となるア・プリオリな根拠である⁷⁾。ショーペンハウアーはこの根拠を、判断との関わりの中に説明する。「ある判断は真である、とは、その判断は充足根拠をもつということである。この根拠は、根拠がこれに結びつくところの判断とは異なる何かであるはずだ。したがって真理とは、判断が自らに外在する何かに関係することである」(vW § 30, S. 54)。判断の主体は常に何らかの根拠に基づいて、すなわち矛盾律や自然法則といったものに基づいて、あることを真ないし偽であると判定する。その際、根拠は判断に外在し、判断から独立する何かであるわけだ。ショーペンハウアーはここで述べられた判断に外在する根拠をふたたび四種に分けている。すなわち、別の判断 (vW § 32, S. 55f.)⁸⁾、経験 (vW § 33, S. 56ff.)⁹⁾、ア・プリオリな総合判

7) Vgl. Gottfried Wilhelm Leibniz, *Essais de théodicée sur la bonté de dieu, la liberté de l'homme et l'origine du mal* (Theod.), Französisch u. Deutsch, hrsg. u. übers. von Herbert Herring, Frankfurt a.M. 1996, I. Theil § 44, S. 119.

8) 別の判断を認識の根拠とする際、その「真理」については「論理的真理」と名付けられている。また、以下のような例が引かれる。「『延長のない物体は存在しない』という判断は、矛盾律を最終的な根拠とする」(vW § 32, S. 56)。同様に、「三角形は三辺で囲まれた一つの空間である」は同一律を、「すべての判断は、真であるか真でないかのいずれかである」は排中律を、「理由を知らずに何かを真とみなすことはできない」は認識の充足根拠律を、それぞれ最終根拠とみなす旨が述べられている。ここには、認識根拠のもつ多層性が提示されており、ショーペンハウアーがここにも「四」種の区分を認め、そして「四つの根本法則」をその最終基層に想

断 (vW § 34, S. 59)¹⁰⁾、あらゆる思惟の条件、たとえば矛盾律や充足根拠律そのもの (vW § 35, S. 59ff.)¹¹⁾、などである。認識の充足根拠律は何よりも先ず判断に関わる。そしてこの判断の基盤となるのが、ここに挙げられた四種の根拠である。

3) 存在の充足根拠律

存在の充足根拠律のもとでショーペンハウアーは、空間的ならびに時間的な事象の相互規定を取り上げる。たとえば、上下、左右、前後といった空間上の関係が、相互的に制約しあうことのうちに充足根拠を認めるわけである。また時間に関しては、先行する時間が後続する時間を制約することのうちに充足根拠をみている。この根拠律の特徴は、充足根拠となるものが概念的に把握されるのではなく、直観によって認められることにある。最初に例としてあげられているのは、三角形である。三角形の辺と角は相互に規定しあっている。換言すれば、三辺の長さの比率は、三つの角を制約しており、同時にまた、三つの角それぞれのもつ角度が三辺の比率を決定している。この制約し決定する関係をショーペンハウアーは、存在の充足根拠と名付けるわけだ。「空間と時間は、そのすべての部分が相互関係のうちにあり、そのうちにあるどの部分もが別の部分によって規定され制約される、という性質をもっている」(vW § 37, S. 63)。また、時間に関しては以下のようにも述べられている。

「時間のうちでは、どの瞬間もが先行する瞬間によって制約されている。因果的帰結の法則と同様ここで存在の根拠は明らかである」(vW § 39, S. 65.)。どの瞬間にも、これに先行する瞬間がある。そしてこの先行する瞬間が、当該の瞬間にとって存在の充足根拠であるわけだ。

注目すべきは、「空間における存在根拠」と「時間における存在根拠」に加えて、「幾何学」

定していることが読み取れる。

- 9) ここで述べられる「経験」とは、表象の「ひとつの全体」を意味する。そして経験に基づく真理は「経験的真理」と名付けられる。ここでショーペンハウアーは「経験がある判断の根拠となることがある」と述べ、「判断表」から純粹悟性概念を導出するカントの「形而上学的演繹」を想定しつつ、単なる対象認識に止まらず、対象に対する価値判断が私たち人間のうちに意識されていることに言及する。対象が何であるか、だけでなく、よいか悪いか、しかも単に実用的にはなく善いか悪いか、という判断を行うに際して、事実私たちはこのような「善悪」の意識を経験している - これがここでの「経験」の含意である。
- 10) ショーペンハウアーによれば、「あらゆる経験の条件が、ある判断の根拠となることがある。その場合、この判断はア・プリオリな総合判断である」(vW § 34, S. 59)。そしてこのア・プリオリな総合判断に基づく真理は「形而上学的真理」であり、「二本の直線では空間は囲めない」、「何もその原因なしには生起しない」、「 $3 \times 7 = 21$ 」、「静止と運動の間には中間状態はない」などがア・プリオリな総合判断の例とされる。
- 11) ショーペンハウアーは、「一切の思考の条件もある判断の根拠となることがある。この場合、その判断のもつ真理性は、新しい表現を合成して表わさなければならないようなものであり、私はそれをメタ論理的真理と名付ける」と述べ、その例として、「主語はその述語の総和に等しい、あるいは $a=a$ 」、「主語は自らと矛盾する述語をもたない、あるいは $a = -a=0$ 」、「主語はどれも、二つの矛盾している述語のうちのどちらか一方しかもたない」、「真理とは、ある判断とそれ以外のものとの関係のことである」という四つの命題をあげている。内容に即するならば、ここにあげられているのは既に「論理的真理」のところであげられた四種の根本原則に重なる。感性的な対象に関わることのできる命題（「三角形は三辺で囲まれた一つの空間である」）を含むのが「論理的真理」、そして感性的な対象を含まない（「主語はその述語の総和に等しい」）のが、「メタ論理的真理」であるようだ。

という節を独立にたて、先行する両節を合わせたより以上のページにわたり、ショーペンハウアーが存在の充足根拠について述べる点である。内容からみるならば、空間における存在根拠と主題が重なるにもかかわらず、幾何学のもとに「位置 Lage」が再び三角形をモデルに様々に語られている。ショーペンハウアーが特に幾何学のうちに存在の充足根拠を主題化する理由は、幾何学の提示するある種の「図形」のうちに、「概念にもある包括性」ならびに「個々の表象が例外なく有する何らかの規定性」をみるからに、すなわちもの一般の原型としての「標準直観」を認めるからに他ならないだろう¹²⁾。

あるものの存在根拠とは、そのものを空間的・時間的に制約するものである、これがここでのテーゼに他ならない。

4) 行為の充足根拠律

この根拠律は、意欲の主体に関わる。人間のもとに認められる意欲には、個体の生命維持や嗜好など誰もがもつ様々な欲求がその基礎にあり、そのうえでさらに知に即して何らかのものを欲するときには生じる心の活動が帰属するだろう。「意欲は、何らかの先行する状態から、何らかの規則に従って必然的に結果するのだろうか。それとも、自ら一連の状態を開始する能力なのだろうか」(vW § 45, S. 77)。ここに示されているのは、自由意志の問題に他ならない。この脈絡でショーペンハウアーは、広義の欲求活動である意欲 *das Wollen* と、より限定された意味を担う意志 *der Wille* を区別する。

自分でも自覚することのできない意志の主体の在り方についてショーペンハウアーは、「意志の主体のもつ、時間外にある恒久不変の状態」(vW § 46, S. 80) や、「時間の外にある普遍的な意志活動」(ibid.)、と名付けている。ここにみる二つの表現に共通するのは、「恒久不変な状態」も「普遍的な意志活動」も、時間の外、すなわち認識可能な領域の外に置かれている点である。時間の外である限り、時間を前提に成立する空間的領域の外をも意味することになる。そして、空間と時間に外在し、時空的な制約を受けない限り、因果性の法則も、存在の充足根拠律も、妥当することがないはずだ。では、動機付けの法則とも呼ばれる行為の充足根拠律が制約する意欲とは、いったい何なのか？それは空間と時間のうちに現われる限りにおける欲求活動であり、経験的に反省することのできる次元に生じる主体の活動である。行為の充足根拠律は、意欲の主体にあって経験的に検証することのできる領域についてのみ妥当性を持ち、そしてこの根拠律が制約することのできない

12) 標準直観については、以下のように述べられている。「標準直観とは、あらゆる経験の基準となり、それゆえ概念にもある包括性と、個々の表象が例外なく有する何らかの規定性とを合わせもった図形と数のことである。じっさい標準直観は、現実の表象として余すところなく規定されており、そうした意味では、規定されていないままであるがゆえの普遍性をもつ余地はまったくないが、それにもかかわらずやはり普遍的なのである。なぜなら、標準直観はそれぞれ、あらゆる個々の現象の原型だからである」(vW § 40, S. 65f.)。表象としての対象世界を構成するここでの「標準直観」は、経験に先立って経験を可能にする契機であり、カントのもとで「純粋悟性概念」に数えられた「単一性」や「数多性」(量のカテゴリー)や、直観の多様に形を与えることで直観と概念とを結びつける構想力の働きに対応しており、認識主観のア・プリオリな活動に属すると考えられる。以下を参照。Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Riga 21787 B (1781 A), B 106 u. A 120ff.

領域が、広義の欲求活動のうちには認められることになるわけだ。この点についてショーペンハウアーは次のように述べている。「意欲の主体に関して言えば、知覚可能なのはただ意欲だけであり、意欲に先行する状態すなわち意欲の主体そのものの状態では決してない。それゆえ今や、[意欲の主体そのものたる]意志に対しては因果律は妥当しないことが分かる。なぜなら、因果律にしたがえば、いずれの状態もそれに先行する状態から常に必然的に生ずる[ことになるが、意欲に先行する意欲の主体の状態は知覚できないので、意欲とその主体との間に因果関係を見出すことはできない]からである」(vW § 45, S. 77)¹³⁾。また、「真の意志作用 Willensakt である決意 Entschluß の動機は説明できない」(vW § 46, S.) し、また「決意は、時間の外にあって認識されることのない意志という主体と、時間の内にある動機との接点であるように思われる」(vW § 46, S. 77)。ここには、経験的に検証することのできる領域と、それができない領域の区別がみられる。それは恐らく人間の認識能力の有限性を前提とし、理解可能な領域に限界を設定しようとする態度に対応する。ショーペンハウアーが考える主体のうちには、経験に先立ち、経験的な要素によって制約されることのない主体の活動が認められ、この活動があらゆる欲求活動や、認識活動の前提とされている。そしてこの前提とは、ショーペンハウアーが、「意志」と名付ける能力に他ならない。あらゆる充足根拠律の制約を受けない主体の活動性が、ここでは「意志」という名称で呼ばれるわけだ。ここにみられるのは、認識能力が生み出す充足根拠律に対して意志の優位を認める考え方であり、伝統的に「主意説」と名付けられた立場である。この点でショーペンハウアーの先駆者とみなしうるのが、クルージウスである¹⁴⁾。

II. クルージウスの充足根拠律解釈

クルージウスは複数の著書で「根拠」概念の区分を行っている。あらかじめこれを纏めておこならば、「根拠」はまず、1) 実在根拠 Realgrund と 2) 理念的根拠 Idealgrund ないしこれと同義の認識根拠 Erkenntnisgrund に分けられる¹⁵⁾。次に 1) 実在根拠が、1. 1) 作用因 wirkende Ursache と 1. 2) 現実存在の根拠 Existentialgrund に、そして 2) 理念的根拠ないし認識根拠が、2. 1) ア・プリアリな理念的根拠ないし認識根拠と 2. 2) ア・

13) この箇所の翻訳ならびに解釈は、註 1. で言及した本書の邦訳に従っている。

14) 後年、恐らく学位論文執筆からかなりの年月を経て、ショーペンハウアーは以下のような手書きのメモを残している。「人間において最も高貴で、また最も本質的なのは決して悟性ではない、そうではなくて意志である。悟性は単に意志のために存在している [...]。実際、あらゆる時代のあらゆる哲学者を通じて、私に先立ってこの偉大な真理をある程度まで認識していたのは、クルージウスただ一人である」(P. Deussen (hrsg.) *Arthur Schopenhauer, Handschriftliche Nachlaß* III, S. 298)。ショーペンハウアーは1847年に学位論文の改訂版を出版するが、そこでもクルージウスには全く触れていない。

15) クルージウスの下では、理念的根拠と認識根拠は同義語である。ここで「理念的根拠・認識根拠」は「実在根拠」の対概念として用いられており、それが認識主観の意識活動のうち認められることを意味している。換言すれば「理念的」とは、「主観の意識のうち」、「主観の思考活動のうち」というほどの意味をもっている。

ポストリオリな理念的根拠ないし認識根拠に区分される¹⁶⁾。ここでは先ず、論理学の書『人間による認識の確実性と信頼性への道程』¹⁷⁾に基づいて「根拠」概念の区分をみることにしたい。

クルージウスは先ず、原因と結果、ないし根拠と帰結の関係を一つの原理とみなし、この原理が事象を構成すると考えている。「それによってあるものが生じるかまたは可能となるものは、広義での根拠ないし原因と名付けられる（原理 Principium, 原因 Causa, 根拠 Ratio）。これに対し、この成果、ないし可能性がそれによって引き起こされたものは、このもののうちに根拠付けられたもの、ないし効果と名付けられる」（Weg § 139, S. 254）。ここでは原理、原因そして根拠が並べられ、広義の「原因 Ursache」という意味を担うことが示されている。

次に、根拠の概念が、实在根拠、ならびに認識根拠ないし理念的根拠というふたつの下位概念に区分される。「根拠は、1) 实在根拠（存在のないし生成の原理 Principium essendi vel fiendi）、すなわちそれによって事象がわれわれの思惟の外部に、全体としてまたはある程度、生み出されないし可能となる根拠であるか、それとも 2) 理念的根拠ないし認識根拠（Principium cognoscendi）であり、これによって事象についての認識が悟性のうちに確信をもって生み出され、またその限り何ものかが観察されているのである」（Weg § 140, S. 255）。

ここでの記述のうちにクルージウスの存在論を読み取ることができるだろう。すなわち、一方に、事象が生み出される領域、物理的世界という領域があり、そこで生みだされる事象はすべてこの領域にあまねく行き渡っている原理に従って生成する。この原理が、認識主観からは独立するものとして - 「われわれの思惟の外部に」 - 認められるのは、それが同じくわれわれの思惟からは独立し、認識主観に依存することなしに在る自立的な存在、すなわち「実体 Substanz」相互のあり方を制約するものと考えられているからに他ならない。ここには延長する事象の生成する領域と、思惟する認識主観の活動性の領域を区別する視点が読み取れる。すなわちそれは延長実体と思惟実体を明確に区別する観点であり、

16) そしてまたそれらすべてが「充足 zureichender」根拠と「不十分な unzureichender」根拠に分かれる。「充足根拠」と「不十分な根拠」については以下のように説明されている。「…根拠一般は、理念的な根拠も实在根拠も、充足根拠かまたは不十分な根拠である。充足根拠とは、何かがあるものうちに根拠付けられていると述べるために必要なものがまったく欠けていない根拠である。そうでなければ不十分な根拠である」（Weg § 143, S. 262）。これに似た根拠の区分がバウムガルテンのもとにみられる。「あるものについての詳細な根拠は充足根拠 ratio sufficiens, completa, totalis である。不十分な根拠 ratio insufficiens, incompleta, partialis とは、あるものに含まれるただ一部のものの根拠である」（A.G. Baumgarten, *Metaphysica*, Halle ⁴1757 (¹1739), ins Deutsche übersetzt u. hrsg. von G. Gawlick u. L. Kreimendahl, Stuttgart-Bad Cannstatt 2011, § 21, S. 63)。「充足根拠」と「不十分な根拠」の区別について、本書の初版(1739)ないし第二版(1743)からクルージウスが示唆を受けた可能性がある。

17) Christian August Crusius, *Weg zur Gewißheit und Zuverlässigkeit der menschlichen Erkenntniß* (Weg), Leipzig 1747 (Neudruck: *Christian August Crusius. Die Philosophischen Hauptwerke* (CHW) Bd. 3, Hildesheim 1965)。

これに基づいて延長するもの、目に見え、手で触れることのできるものに「実在的 real」という付加語が与えられる。これに対して理念的根拠・認識根拠とは、延長することのない、思惟の活動のうちに認められる根拠であり、対象を認識しようとする意識活動が生みだすものである。換言すればこの根拠は、思惟する実体である認識主観が自らの活動のうちに - 「悟性のうちに」 - 見出す原理である。ショーペンハウアーがライプニッツのもとにみる「作用因 *caussa efficiens*」がここでの実在根拠に、そして「認識根拠 *ratio cognoscendi*」がここでの理念的根拠・認識根拠に、ほぼ相当するだろう¹⁸⁾。そして、実在根拠についてさらに下位区分がなされる。

「実在根拠はさらに活動的な作用因と現実存在の根拠に分かれる。活動的作用因はまた単に作用因とも一般に呼ばれるが、これは活動的な力によって作用する。それはたとえば火であり、また精神である。現実存在の根拠は、その単なる現存在によって、結果へと向かう活動的な力なしに、ある別のものを可能に、不可能に、または必然的にする」(Weg § 141, S. 255)。

以下では、まず二つに分けられた実在根拠、すなわち活動的な作用因と現実存在の根拠についてみることにする。

a) クルージュスによれば「活動的作用因」は、その働きのうちに「力 *Kraft*」をもつものであり、それ自身が力として理解されるものである。事例としてあげられている「火」は、ものが燃焼し炭化するとき、その原因となるものであり、炭となった木材に対する「作用因」である。自らのうちに「力」をもつ「作用因」のもとにクルージュスは、独立自存する「実体」の属性を理解している。というのも、「力」こそ、その在ることのために自分以外の何ものの助力も必要としないという仕方で存在する「実体」の本性を示す属性に他ならないのであるから¹⁹⁾。また、近代哲学史において「実体」の典型とみなされている「精神」 - 思惟するもの *res cogitans* - を、「作用因」に数えていることから、実体 = 力 = 作用因という関係が理解できる。精神は常に力として、自己以外のものに作用するわけだ。また、ここにあげられた例からは、身体に対する「精神」の働きが一種の物理的な作用 „*influxus physicus*“ と考えられていることがわかる。実体である「私の精神」が自ら「力」として活動する限り、まず最初に作用するのは、別の実体である「私自身の身体」である。そして、そのうえでそれ以外の様々な物理的客体に作用を及ぼすことになる。作

18) 『哲学原理』においてライプニッツは非常に明確に認識根拠と作用因を区別し、…充足根拠律をあらゆる認識にとつての主要根本原則の一つとして定式化し提示したうえで、認識根拠と作用因とを充足根拠律のふたつの適用として立てている」(Schopenhauer, vW § 9, S. 11)。

19) クルージュスの基本的な考え方に強い影響を与えていたと思われるデカルトは、実体を以下のように定義している。「実体のもとでわれわれは、その存在のために自ら以外のいかなるものも必要としない、という仕方では存在するものと考えている」(René Descartes, *Principia philosophiae*, Amsterdam 1644, Part I, 51, in: Descartes, *Principles of Philosophy*, tr. by J. Veitch, London 1975, p. 184)。

用因としての「精神」は不可避免的に身体に結びついており、常にこの身体を通じてそれ以外の客体に作用するといえる。

b) これに対して「現実存在の根拠」については三角形の例が出され、二つの辺とこれが囲む角は、第三の辺の長さについての根拠であると、説明される (vgl. Weg § 141, S. 255)。確かに、三角形の二辺とその夾角は、「単なる現存在によってある別のもの」(ibid.)、すなわち第三辺の在り方 - 長さ - について必然性をもって規定している。クルージウスによれば、「ある三角形の二つの辺とその夾角は、第三辺の長さの、また残る二つの角の实在根拠である」(Weg § 141, S. 257)。また、「残る二つの角は同様に必然的に、一つの辺の实在根拠であり、全く同様の必然性をもって二つの角の度合いは、残る二辺の長さの、そして〔残るひとつの〕角の大きさの实在根拠である」(Weg § 141, S. 257f.)。

それ以外には「印章」ならびに「ペン」を用いて、現実存在の根拠が説明される。「印章は、しるされた印の根拠である。また、ペンは文字の形の根拠である」(Weg § 141, S. 256)。ここにみる限りクルージウスが「現実存在の根拠」で理解するのは、空間上の制約であり、形を決定するような規定である。なお、時間に関わる事例はみられず、クルージウスがこのテーマに関してあくまで空間的な領域での制約を考えていることがわかる。

では、理念的根拠ないし認識根拠についてはどのように区分されるのか。こちらもまた二つの下位概念に分けられている。

「その根拠によってわれわれがあるものの存在だけでなく、なぜそのものが存在するかを認識するならば、それはア・プリオリな理念的根拠である…。…その根拠によってわれわれがそのものの存在することだけを認識するならば、それはア・ポステリオリな理念的根拠である」(Weg § 142, S. 258f.)。

c) ここでの「ア・プリオリな根拠」は、なぜそのものが存在するのかについて説明するための理由となるものに他ならず、ヴォルフが、「この根拠によってわれわれはなぜそのものが在らぬのではなく在るのが理解できる」²⁰⁾と述べるところのものに対応している。この脈絡にみられる「ア・プリオリ」は、認識主観が、当該事象の生じることに對して、自らの思惟のうちに理解する規則や原理である。例えば、なぜ潮の干満が起こるのかについて、月の引力によって説明することができる。月の引力はここで潮の干満についてのア・プリオリな認識根拠である。また、机上にあるコップの水が凍るのは、水温が零度以下になったからである。そして、液体はすべて凝固点をもち、水は零度で凝固する。この知識

20) Christian Wolff, *Vernünfftige Gedanken von den Kräften des menschlichen Verstandes und ihrem richtigen Gebrauche in Erkenntnis der Wahrheit* (DL), Halle 1713 (Neudruck: Christian Wolff. *Gesammelte Werke* (WW) I.1. Hildesheim u.a. 1978, § 4, S. 115).

が、なぜ眼前にあるコップの水が凍ったのか、という問いに対する答えを与える。その際、水は零度で凝固する、という自然法則が、コップの水が凍ったことに対する認識根拠であり、しかもこれがア・プリオリという付加語をもつ認識根拠である。ここでは原理や法則に基づく認識について、ア・プリオリという付加語が与えられているわけだ。

d) ア・ポステリオリな根拠、すなわちそれによってあるものが存在するということをのみ理解することのできる根拠とは、人間の意志に基づく行為に適用される根拠である。この根拠の「論証」についてクルージウスは以下のように述べている。「ア・ポステリオリな論証とは、それによってあるものの存在することだけが理解される論証である。例えば経験によって、または背理法によって、そして別のものとの比較によって」²¹⁾。人間の意志に基づく行為については、それがあらかじめ決定されてはおらず、ただア・ポステリオリに、経験的に理解されるに止まる - これがここでの趣旨である。「自由な活動」についてクルージウスは以下のように述べている。「…自由な活動は、有限な悟性によってはただ蓋然的なものとしてのみ予知される。なぜならそれは、決して充足的な決定根拠をもたないからである。したがって自由な活動が生起するならば、それはア・ポステリオリに認識される」(De usu § 42, S. 118)。

有限な悟性、すなわち私たち人間の認識能力では、ある種の活動についてこれをア・プリオリに認識することができない。クルージウスによれば、その理由は、意志に基づく活動が何らかの動機すなわち「動機的根拠 Bewegungsgründe」(De usu § 42, S. 117, Anm.b)ならびに何らかの原因すなわち「補助的原因 Hilfsursachen」(ibid.)をもつことを私たちは理解できるが、しかしそこからは、実際にどのような活動が起こるのかについて蓋然的にしか理解することができないからである。動機的根拠や補助的原因が意味するのは、それが充足的な根拠ではなく、いわば不十分な根拠であり、私たちはそれによって確かな帰結を推理することができない。「有限な悟性」という表現は、同時に、有限ではない悟性を暗示し、そのような悟性であれば、あらゆる活動について充足的な根拠をア・プリオリに認識することができる、ということを含意するだろう。この微妙な表現が意味するのは、あくまでも当時支配的であった決定論的な考え方に与せず、意志の自由を擁護しようとするクルージウスの立場である。充足的に決定されていない領域を人間の実践的活動のうちに認めること、またそのことで意志の自由を承認すること、これがここに提示された第四

21) Crusius, *Ausführliche Abhandlung von dem rechten Gebrauch und der Einschränkung des sogenannten Satzes vom Zureichenden oder besser Determinierenden Grunde* (De usu). Aus dem Lateinischen übersetzt und mit Anmerkungen nebst einem Anhang begleitet von M. Chr. F. Krausen...Leipzig 1766, § 33, S. 95. 本稿執筆に際して使用したこのテキストは、Chr.F. クラゼンによる翻訳である。なお、ラテン語原典版は1743年にライプツィヒで出版されている。また本書にはラテン語原典版からの邦訳がある、山本道雄「Chr.A. クルージウスの哲学 - 経験的主観主義の哲学 - 資料・翻訳・C.A. クルージウス『決定根拠律の、あるいは通俗的には充足根拠律の、用法ならびに限界に関する哲学論稿』」(『神戸大学文化年報 第9号』1990年3月) pp. 1-123. 本稿執筆にあたっては、山本氏の翻訳ならびに論稿を参照させていただいた。

の根拠である「ア・ポステリオリな認識根拠」に込められた意味である。この観点は、クルージウスの自由概念である「均衡中立の自由」、そしてこれを基礎づける、悟性に対する意志の優位という立場とも連関している。意志ならびに意志の活動を、知性ないし悟性に対して上位に置き、認識の領域に遍く行き渡る充足根拠ないし決定根拠から独立するところに想定するのが、クルージウスの主意説である。このように考えられる意志のうちに、悟性や理性が提示するあらゆる決定根拠に対して、これらを一旦保留し、中立状態にしたうえで、改めて選択や決定を行う能力を読み込むわけである。意志のもとには、悟性の提示する最善なるものの表象にただ従うのではなく、これに対して自らもう一度査定しなおし、理性や利益とは異なる基準 – たとえば理くつでは測ることのできない満足感や充実感など – によって選択を行う能力が認められているに違いない。悟性や理性に対して、より基層に位置づけられる意志の活動が、あらゆる充足根拠から独立し無制約的であることを示すために用いられるのが「ア・ポステリオリな認識根拠」である。それはまた、意志の活動のうちに悟性が先行的に理解することのできない事象領域、ア・ポステリオリにしか認識できない事象領域を認めることに通じる。

Ⅲ. ショーペンハウアーならびにクルージウスの根拠律解釈の比較

本節では、これまでにみたそれぞれの解釈を承け、これを相互に比較することで、両者の共通する点ならびに差異について検討する。

1. 生成ないし作用の充足根拠律

生成の充足根拠律は、様々な客観を結びつけ、そして表象が相互に結合することで全体表象を、経験を構成する。この根拠律はすべての事象生起の基礎にあり、それなしにはいかなる経験も、そしてその総体である世界も生じえない根拠である。「変化」のうちに最も端的に理解することのできる事象の生成や、事象相互の連続的継起の根底にあるのが、この根拠律に他ならない。ショーペンハウアー自身の言及するライプニッツの区分のうち、「作用因 *causa efficiens*」がこれに対応する。あらゆる変化は、無ではない何かによって生じる。そしてこの「何か」に相当するのが、作用因である。

ショーペンハウアーは事例として、物体の燃焼という現象を用いている。そして酸素に対する親和性、酸素との接触、一定の温度という三つの要素から成る状態を充足根拠とみなす。生成の充足根拠律の別名である因果律を用いて、ショーペンハウアーは以下のように説明する。「因果律は二つの状態の関係であり、状態の一方が原因で他方が結果であり、両者の前後関係が因果的継起である」(vW § 23, S. 31)。この第一種の充足根拠律は、クルージウスの四分割のうち、实在根拠の一つに数えられている「活動的な作用因」に相当する。この作用因についてクルージウスは、それが自ら自身のうちに力を持ち、他のもの

に働きかけると考えている (vgl. Weg § 141, S. 255)。クルージウスが作用因の例に引く「精神 Geist」は、「思惟するもの res cogitans」ないし「私は考える cogito」として、近代哲学史が、私たちにとって何よりも先なる存在として掲げる「実体」に他ならない。クルージウスは、この実体としての精神のうちに、恐らくはその本性として、作用因をみているわけだ。そして、この作用因が最初に向かうのは、他でもない「私」の身体である。クルージウスは基本的に、近代初期に成立する二元論的世界観のうちに思索しており、(自己自身を除く)すべての他者としての「思惟するもの」と、そしてあらゆる「延長するもの res extensa」を、「私」の認識能力に依存することなく、独立するもの、それ自らによって存在するものと考えている。

これに対して、先にみたようにショーペンハウアーは、認識し表象する主観から独立する事象を認めない。私たちの眼前に広がる事象は、私たち自身が目の「前」に「立てる」もの、すなわち表象に他ならず、表象する主観の能力に依存しており、この主観との関係性を離れたところで独立自存するものではない。したがって、クルージウスのもとで、実体の本性として考えられた「力」の概念が、ショーペンハウアーのもとでは異なる解釈を与えられることになる。「力」は、事象連鎖のうちに認められる因果関係に対して、その外部にあってこれにはたらきかけるものとみなされる²²⁾。そして、事象それ自身が独立自存するものすなわち延長「実体」ではないので、力もまた延長実体の属性という位置づけを失う。

ショーペンハウアーの「生成の充足根拠律」すなわち「因果律」とクルージウスの「作用因」との共通性は、それが伝統的な因果性概念 „causa efficiens“ を意味することのうちに確認できる。それは空間・時間的に広がる世界のうちに起こる事象の様々な変化や連鎖を生じさせる原理であり、根拠である。ただし、ショーペンハウアーが、私の意識のうちに成る対象とみなす事象連鎖を、クルージウスは主観からは独立に存在するものとする点に、両者の考える作用因概念の差異が認められる。

2. 認識の充足根拠律

ショーペンハウアーのもとでこの根拠律は、その名称から解るように、なぜあるものが生じたのか、なぜあるものが今あるような仕方では存在し、別の仕方では存在するのではないのか、といった問いに答えるための理由を与える原理である。ショーペンハウアー

22) 「力」の概念についてショーペンハウアーは著者『意志と表象としての世界』で以下のように述べている。「原因と結果の連鎖は時間を前提とし、時間と関係することでのみ意義を得るのであるが、力そのものは原因と結果の連鎖の完全の外にある。力それ自体は、やはり時間の外にもあるからである。個別的な変化は同じような個別的な変化を原因としてもつことを繰り返し、この個別的な変化は力の発動であるのだが、そもそも力を原因としてもつことはない。なぜなら、ある原因が数えきれないほど何回も現れるとしても、原因に効力を授ける当のものがその自然の力なのであって、これは自然の力である以上、根拠を欠いているからである。」(Schopenhauer, *Die Welt als Wille und Vorstellung*, *ibid.* Teil II, § 26, S. 197)。ここでの説明をみる限り、「力」の概念については、それが因果律の内に包摂されるような性質のものではないことがわかる。

はこの脈絡で、認識に関わる「判断」に着目する。すなわち、それぞれの命題を真ないし偽と「判断」する際、私たちは必ず何らかの原則や法則に基づくことになる。そしてここで判断に基づく原則が、認識の充足根拠となる。換言すれば、認識としての判断は、その判断自体とは異なる何かを、すなわち原則や法則を、前提としてかならず必要とし、それに基づいて命題の真性ないし虚偽であることを決定する。その際、前提とされている原則や法則が、認識の充足根拠に他ならない²³⁾。

この根拠律は、クルージウスの提示する理念的根拠・認識根拠に対応する。この根拠は、なぜあるものが存在するのか、という問いに答を与える根拠である。先にみたように「理念的」と「認識」は、ここで同義語として用いられている。「理念的」という表現でクルージウスは、事象連鎖を理解する認識主観のうちに、すなわち思惟実体のうちにこの原理が位置することを示している。換言すれば、諸々の事象が継起する「實在」の領域ではなく、事象の継起を認識しようとする主観の意識である悟性のうちに、すなわち主観のもつ「理念」のうちに、この根拠をみるわけだ。「作用因」とこの「理念的根拠」ないし「認識根拠」の区別は、ショーペンハウアーの言及するライブニッツによる「作用因」と「認識根拠」の区別に、そのモデルを求めることができるだろう。なお、クルージウスには、ア・プリオリな認識根拠とア・ポステリオリな認識根拠の区別があった。ショーペンハウアーの考える認識の充足根拠は、クルージウスのア・プリオリな認識根拠に相当する。両者の考えるここでの認識根拠は、個々の事象に先立ってその事象生起の理由を明らかにする規則や原理である。

3. 存在の充足根拠律

どの事象も空間的に、また時間的に制約されており、この制約を免れるものはない。このような制約関係に着目し、ある事象について、これを空間的・時間的に制約するものを存在根拠とみなすのがショーペンハウアーの存在の充足根拠律である。三辺の長さの比率は、三つの角を制約しており、同時にまた、三つの角の角度が三辺の比率を決定している。ショーペンハウアーによれば、その際、三つの辺と三つの角は、それぞれが互いに対する存在根拠である。

この存在の充足根拠律に相当するのが、クルージウスの現実存在の根拠である。現実存在の根拠は、實在根拠のひとつで、その単なる現存在によって、そのものがある特定の状態にあること、ないし置かれることによって、別のもののあり方を制約するものである。例えば、「ある三角形の二つの辺とその夾角は、第三辺の長さの、また残る二つの角の實在根拠である」(Weg § 141, S. 257)。また、「残る二つの角は同様に必然的に、一つの辺

23) ショーペンハウアーには四種の認識根拠がみられる。すなわち「別の判断」(vW § 32, S. 55f.)、「経験」(vW § 33, S. 56)、「ア・プリオリな総合判断」(vW § 34, S. 59)、「あらゆる思惟の条件」(vW § 35, S. 59ff.)。その内容から考えてこれらは何れもア・プリオリな認識根拠を意味する。なお、ここでの「経験」については註9を参照されたい。

の実在根拠であり、全く同様の必然性をもって二つの角の度合いは、残る二辺の長さの、そして〔残るひとつの〕角の大きさの実在根拠である」(Weg § 141, S. 257f.)。それ以外には、印章がしるされた印の、ペンが記された文字の形の、それぞれ実在根拠であるとされる。ここにみられるのは、現存在する事象について、これを空間的に規定するものを、そのもの実在根拠とみなす考え方である。三角形の例は、ショーペンハウアーが存在の充足根拠律を説明するにあたって用いた例でもある。両者に共通するのは、あるものの空間的な規定のうちに、実在根拠をみる視点である。また両者の違いとしては、まず、ショーペンハウアーにみられるユークリッド幾何学に基づく詳細な三角形の分析が、クルージウスのもとにはないこと、また時間に関する規定は、ショーペンハウアーのもとにのみみられ、クルージウスにはみられない点をあげることができる。

なおここで特筆すべきは、クルージウスの提示する現実存在の根拠が、ライプニッツやヴォルフのもとには見られない性質のものであり、その限りいわば新たな種類の根拠であることだ。「作用因」でも「認識根拠」でもない根拠として、この現実存在の根拠は斬新であるといえるだろう。同様のことがまたショーペンハウアーの提示する存在の充足根拠律についても妥当する。

4. 行為の充足根拠律

ショーペンハウアーが「動機づけの法則」と名付ける行為の充足根拠律は、伝統的に自由意志の問題としてとりあげられてきたテーマに関わる。「意欲は、何らかの先行する状態から、何らかの規則に従って必然的に帰結するのだろうか。それとも、自ら一連の状態を開始する能力なのであろうか。これは、自由についての古くからある論争である」(vW § 45, S. 77)。ここにみられるのは、ライプニッツ＝ヴォルフ哲学以降のドイツ哲学史の脈絡で自発性ないし選択意志の独立可能性への問いとして、繰り返し主題化されてきた自由意志の問題に他ならない。ショーペンハウアーによれば、「意欲 Wollen の主体に関して言えば、知覚可能なのはただ意欲だけであり、意欲に先行する状態すなわち意欲の主体そのものの状態では決してない」(vW § 45, S. 77)。ここでは、知覚される意欲、すなわち経験的に検証される欲求活動と、経験的には対象化されることのない活動としての欲求活動－これをショーペンハウアーは意志 Wille と名付ける－が互いに区別されている。そのつど具体的な欲求活動として現われる意欲に対して、その起源の位置に、現われることのない意欲の主体そのものがここでは想定されている。そして、ここで想定されている主体そのものが、意志に他ならない。そして、この意志については、「因果律は妥当しない」(vW § 45, S. 77)。因果律が妥当しないとは、この意志が、先行的に決定する根拠をもたないことを意味する。そうでなければ、意志に先行する何らかの状態を想定しなければならないけれども、意志は、知覚されないのであるから、時間性の外にあると考えられ、したがってさらに「先行」するということが意味をなさない。

クルージウスのもとでこの根拠律に対応するのは、ア・ポステリオリな認識根拠である。ア・ポステリオリとは、当該事象が生起する前にこれを認識することの出来ないことを意味している。自然現象であれば、なぜその事象が起こったのかという問いに対して、自然法則に即して答えることが可能である。これに対して、人間の行う事柄については、自然法則や合理性からだけでは理解することが出来ず、ただ蓋然的にのみ理解できる - このように考えるのがクルージウスである。その理由は、当事者の選択や行為がどれほど合理的にみえるとしても、その選択には理性的に理解できる動機だけでなく、さらに加えて理性が計測することのできないような価値の基準がはたらいている可能性があるからに他ならない。利害に関わらない行為による満足感や充実感は、必ずしも理くつないし合理性によって計測することができないだろう。

ただし、クルージウスには経験に先立ち経験の可能性を制約する条件を、主観のうちに認める視座はなかったはずである。あくまでも経験の地平において、人間の行う選択や行為について反省的に考察することから、均衡中立の自由や自由な第一の活動を想定するのが、クルージウスである。換言すれば、人間のうちに超越論的な主観性を認める視座を持つか否かと言う点で、ショーペンハウアーとクルージウスは基本的に異なっている。

IV. 結びにかえて

近代哲学史を回顧する大著で E. カッシーラーは、ここにみるクルージウスの充足根拠律の四区分のうちに、ショーペンハウアーの「四つの根」の原型をみている。

「[充足根拠律についての] 探求のさらなる進展をみるならば、クルージウスが提示するシエマが最近に至るまで維持されている。それはまた例えば、ショーペンハウアーの著書『充足根拠律の四方向に分岐した根について』のうちに、ほとんど変更されずに反復されている」²⁴⁾。

では、なぜショーペンハウアーはクルージウスに言及しなかったのか。本稿が主に依拠するクルージウスの『人間による認識の確実性と信頼性への道程』が出版されるのは1747年である。また同様の主題を扱うクルージウスの著書『決定根拠律の、あるいは通俗的には充足根拠律の、用法ならびに限界に関する哲学論稿』は、まずラテン語原典版が1743年に、そして Chr.F. クラウゼンによるドイツ語訳がその翌年に出版され、そしてドイツ語版の第二版が1766年にでている。根拠律を主題化するこのクルージウスの著書が、この間ドイツの思想界にあって持続的に関心をもって迎えられ、また読み継がれていることが推測できる。哲学史家 M. ヴントは、クルージウスを十八世紀半ばのドイツでもっとも影響力の強い哲学者のひとりに数えている²⁵⁾。また、カントが「哲学的エンチクロペディー」講義

24) Ernst Cassirer, *Das Erkenntnisproblem in der Philosophie und Wissenschaft der neueren Zeit*, *ibid.* S. 461.

25) ヴントによれば、「18世紀ドイツの精神史にあって、クルージウスはまさに重要な位置づけに値する。しかも

の教科書として1767/68年の冬学期から1781/82の冬学期まで用いたJ.G.H.フェーダーの『哲学提要』にも、クルージウスを評価する記述がみられる²⁶⁾。では、充足根拠律という主題を回顧するに際してなぜショーペンハウアーはバウムガルテン、ランベルト、プラットナーやライマルスに言及しつつ、同じく「ヴォルフとカントの間」に位置するクルージウスを取り上げなかったのか。

恐らくカッシーラーは充足根拠律の四区分に関する影響関係を素描するに当たって、裏づけを取らなかったと思われる。事実ショーペンハウアーが学位論文を執筆するに際してクルージウスの文献に当たっていたかどうか、その根拠となる資料があるかどうか、上記引用箇所にはその確認となるデータがみられない。またヴントのコメントは、ショーペンハウアーが哲学的思索をはじめより以前の思想状況についての報告だった。その後、カントの提示した超越論的主観性という観点の受容に尽力するドイツ哲学界では、それ以前の哲学者に対する関心が一般に下降しただろう。また、感性学の創設者バウムガルテン²⁷⁾、哲学的アフォリズムの著者プラットナー²⁸⁾、カントと同じく新たな形而上学の基礎付けを試みるランベルト²⁹⁾、ラディカルなキリスト教批判を行なうライマルス³⁰⁾に比べて、ピエティスト派神学者として、神学部教授としてキャリアの最後を飾ったクルージウスへの関心は、19世紀初頭のドイツ哲学界ではより低いものであったということも十分考えられる。学位論文執筆中のショーペンハウアーは、クルージウスの根拠律論を目にする機会がなかった — これが、簡素ではあるが、最初の問いへの答えである³¹⁾。

一般に考えられ、評価されているより以上に重要である。クルージウスを18世紀の50年代ならびに60年代の主導的な思想家と名付けることは、決して誇張ではない」(Max Wundt, *Kant als Metaphysiker*, Stuttgart 1924, S. 60)。

- 26) フェーダーは以下のように述べている。「哲学者たちの学説をどのように評価するかについて学ぶにあたって、クルージウスは卓越している。…クルージウスは人間の認識の起源にまで遡行する。そして、…世界知の重要な命題に至るための確かな方途を選んでいる」(Johann Georg Heinrich Feder, *Grundriß der philosophischen Wissenschaften nebst der nöthigen Geschichte zum Gebrauch seiner Zuhörer*, Coburg 1767, S. 44)。
- 27) 感性を通じてのみ開示される対象領域を認め、これに感性の学 *Ästhetik* すなわち美学という名称を与えたのがバウムガルテンである、以下を参照。A.G. Baumgarten, *Aesthetica*, Frankfurt a. d. Oder 1750/1758. Vgl. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Riga 1787 (1781), B 35f. Anm. 35f.
- 28) アフォリズム形式のもとに哲学を語ることはドイツではかなり稀である。この形式で哲学・思想を語るのがプラットナーである、以下を参照。E. Plattner, *Philosophische Aphorismen...*, *Erster Theil*, Leipzig 1793, *Anderer Theil*, Leipzig 1800.
- 29) Vgl. J.H. Lambert, *Neues Organon oder Gedanken über die Erforschung und Bezeichnung des Wahren und dessen Unterscheidung vom Irrtum und Schein*, *Erster u. Zweiter Band*, Leipzig 1764.
- 30) ライマルスによるキリスト教批判の書は、本人の死後レッシングによって部分的に刊行されることになった、以下を参照。Apologie oder Schutzschrift für die vernünftigen Verehrer Gottes, teilweise hrsg. von Lessing u.d. Titel „Wolfenbüttler Fragmente eines Ungenannten“ in den Beitr. Zur Gesch. u. Literat. 1774 - 1778. Vgl. Artikel „Reimarus, H.S.“ in: *Philosophen-Lexikon...* hrsg. von W. Ziegenfuss u. G. Jung, 2 Bde., zweiter Band L-Z, Berlin 1950, S. 331.
- 31) ショーペンハウアー全集の編者であるヒュプシャーは、M. ヴントの著書を書評するに際して、ショーペンハウアーから遡ってクルージウスにまでいたる師弟関係の系譜を辿れることを示唆している。それにもかかわらず、1813年のショーペンハウアーはクルージウスの根拠律論を知らなかった、というのが本稿の結論である。Vgl. Max Wundt: *Die deutsche Schulphilosophie im Zeitalter der Aufklärung* rezensiert von Arthur Hübscher, in: *Schopenhauer-Jahrbuch XXXII* (1945-1948), S. 283f.

Der Satz vom zureichenden Grund bei Schopenhauer

— Ein Vergleich mit dem von Crusius —

Katsutoshi KAWAMURA

In seiner Dissertationsschrift (1813) setzt sich Schopenhauer mit dem Satz vom zureichenden Grund auseinander und erklärt ihn zur Grundlage aller Wissenschaften, die als ein System von Erkenntnissen verstanden werden. Unter diesem Satz versteht Schopenhauer ebenfalls die Basis unseres Erkenntnisvermögens, die zwischen den Objekten notwendige Beziehungen findet und die Objekte a priori verbindet. Unter dem Satz vom zureichenden Grund versteht Schopenhauer die Erkenntnisgrundlage des Menschen, durch die sowohl unsere Objekte, als auch deren Summe als Erfahrung überhaupt zustande gebracht werden können. Diese Grundlage — der Satz vom zureichenden Grund — wird in dieser Schrift nach ihrer Anwendung in vier Klassen eingeteilt. Am Anfang des Textes skizziert Schopenhauer die Vorgeschichte jener Satzinterpretation von den Antiken Griechen bis hin zu Kant und seiner Schule. Nach Schopenhauer war Leibniz derjenige, der als Erster im Rahmen der Reflexion des zureichenden Grundes den Erkenntnisgrund deutlich von der wirkenden Ursache unterschied, dann übernahm Chr. Wolff diese Unterscheidung. Außerdem erwähnt Schopenhauer in diesem Problemkontext einige „Philosophen zwischen Wolff und Kant“, wie A.G. Baumgarten, J.H. Lambert, E. Plattner und H.S. Reimarus, d.h. die Denker, die nicht unbedingt immer zur großen Philosophen gehören, und inzwischen teilweise in Vergessenheit geraten sind. Bemerkenswert in dieser Vorgeschichten-Erläuterung ist, dass man in der Neuzeit kein Beispiel der vierfachen Teilung des Satzes vom Grund sehen kann. Vor Schopenhauer scheint dieser Satz von niemandem in vier Teile oder Klassen eingeteilt worden zu sein. Heutige Leser verstehen m.E. unter dieser vierfachen Teilung die spezifische Schopenhauersche Einteilung.

Nun ist hier zu bemerken, dass Schopenhauer einen am Pietismus orientierten Denker, Christian August Crusius (1715–1775) und dessen Interpretation des Satzes vom Grund in der Dissertationsschrift nicht erwähnt, obwohl Crusius gerade im Zeitraum „zwischen Wolff und Kant“ stand und im Bezug auf die Interpretation des Satzes vom Grund einen nicht geringen Einfluss ausübte. Ernst Cassirer erläutert in seiner Schrift *Das Erkenntnisproblem*, dass die Crusiussche vierfache Teilung des

Satzes vom zureichenden Grund so einflussreich war, dass sie bis ins eingehende 20. Jahrhundert „erhalten bleibt“ und dass sie in der Dissertation Schopenhauers „fast unverändert“ wiedergegeben wird. Hier fragt man sich, aus welchem Grund Schopenhauer in der Dissertationsschrift Crusius und seine vierfache Teilung des Satzes vom Grund nicht erwähnt, obwohl er nicht nur große Denker wie Leibniz oder Kant, sondern auch die o.g. deutschen Philosophen des 18. Jahrhunderts erwähnt und jeweils kurz kommentiert. In diesem Beitrag versuche ich zu zeigen, ob und inwieweit die vier Klassen des Satzes vom zureichenden Grunde Schopenhauers auf die vierfache Teilung von Crusius zurückverfolgt werden kann. Im ersten Paragraph stelle ich die vier Klassen des Satzes vom Grund Schopenhauers dar, und im zweiten die vierfache Teilung desgleichen Satzes von Crusius. Im dritten Paragraph werden die bereits beiden aufgezeigten vierfache Teilung verglichen und dahingehend überprüfen, ob und inwieweit die beiden Schemen Gemeinsamkeiten haben. Zum Schluss wird versucht, eine Antwort auf die Frage zu finden, aus welchem Grund Schopenhauer in der o.g. Schrift die Crusiussche vierfache Teilung nicht erwähnte.